



# 「災害と憲法」

## 「災害列島・日本」と日本国憲法との深い関係」



東日本大震災、熊本地震、さらには連続する台風災害と、わが国は、まさに「災害列島・日本」であることを実証しています。さらに、近い将来の、南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生も一層現実味を増してきています。こうした「災害列島・日本」であることが、実は、「日本国憲法」のあり方と切っても切れない深い関係にあるのです。

このことを、落語の三題噺に寄せて、①災害における「人間の復興」と憲法、②自衛隊・米軍の「災害支援」と憲法、③災害対策を口実にした憲法破壊、として「災害」の視点から日本国憲法について再考し、問題点を深めてみたいと思います。

日時 **10月29日(土)**

午後2時～4時 (受付1時30分)

場所 **豊橋市職員会館 3階 301会議室**

講師 **宮入興一氏**

(愛知大学名誉教授、当研究所代表世話人)

参加費 **資料代(カンパ)**

